

OECD(経済協力開発機構)の概要

目的

①加盟国の経済成長

- 各国のマクロ経済, 財政・金融の安定のための政策提言
- 教育や雇用等の社会的課題への提言, 環境問題への取組
- 規制改革, 各種制度改革の推進

②開発途上国に対する政策(開発途上国の健全な経済発展への貢献, 持続可能な開発)

③自由かつ多角的な貿易の拡大(貿易・投資の自由化推進)

特徴(35カ国を加盟国とし、グリア事務総長をトップとする事務局からなる国際機関)

- 予算:2017年度の当初予算(任意拠出は含まない)は約3.74億ユーロ(約456億円)。その内、加盟国の分担金総額は約1.97億ユーロ(約241億円)であり、日本の分担金は約1,859.99万ユーロ(約23億円:分担率 9.4%)。
- 職員:総数3246名(うち邦人97名(3.0%))、専門職(Aグレード)1560名(うち邦人72名(4.6%))。
- **世界最大のシンクタンク**:経済社会の様々な問題を研究・分析し、各国に政策提言。OECDが提供する統計、データは各国のメディア及び産官学の活動において幅広く利用されている。
- **世界のスタンダード・セッター**:経済社会分野での先進国間の政策協調の場で将来のルール化を先取り。OECDの取組の特色の一つは、相互審査(ピア・レビュー)、相互学習(ピア・ラーニング)を通じてOECDが作成する標準が、「世界標準」になるという規範形成機能をもつこと。

加盟国にとっての意義

- 世界経済のマネジメントを含む国際社会が直面する経済・社会・環境分野の諸課題解決に果たす「**シンク・タンク**」、さらに「考える」だけでなく「実施する」ことを目的とする「**ドゥー・タンク**」機能の活用
- OECDの客観的事実に基づく課題分析力、論点整理力、政策提言能力、対外発信力を**国益増進に活用**

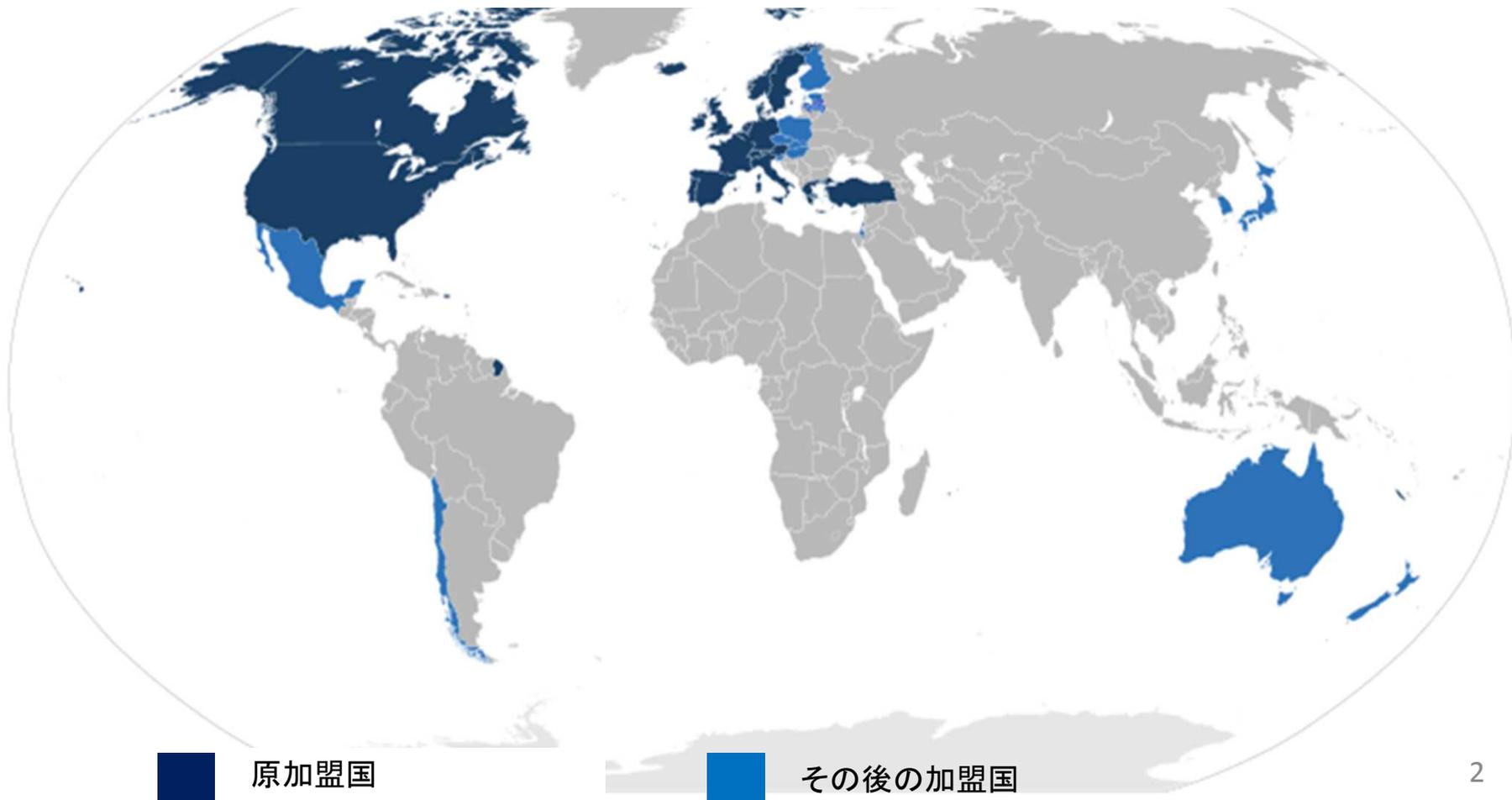
OECD加盟国(2017年7月現在35か国)

(1) 原加盟国(20か国。1961年設立):

オーストリア, ベルギー, デンマーク, 仏, 独, ギリシャ, アイスランド, アイルランド, 伊, ルクセンブルク, オランダ, ノルウェー, ポルトガル, スペイン, スウェーデン, スイス, トルコ, 英, 米, 加

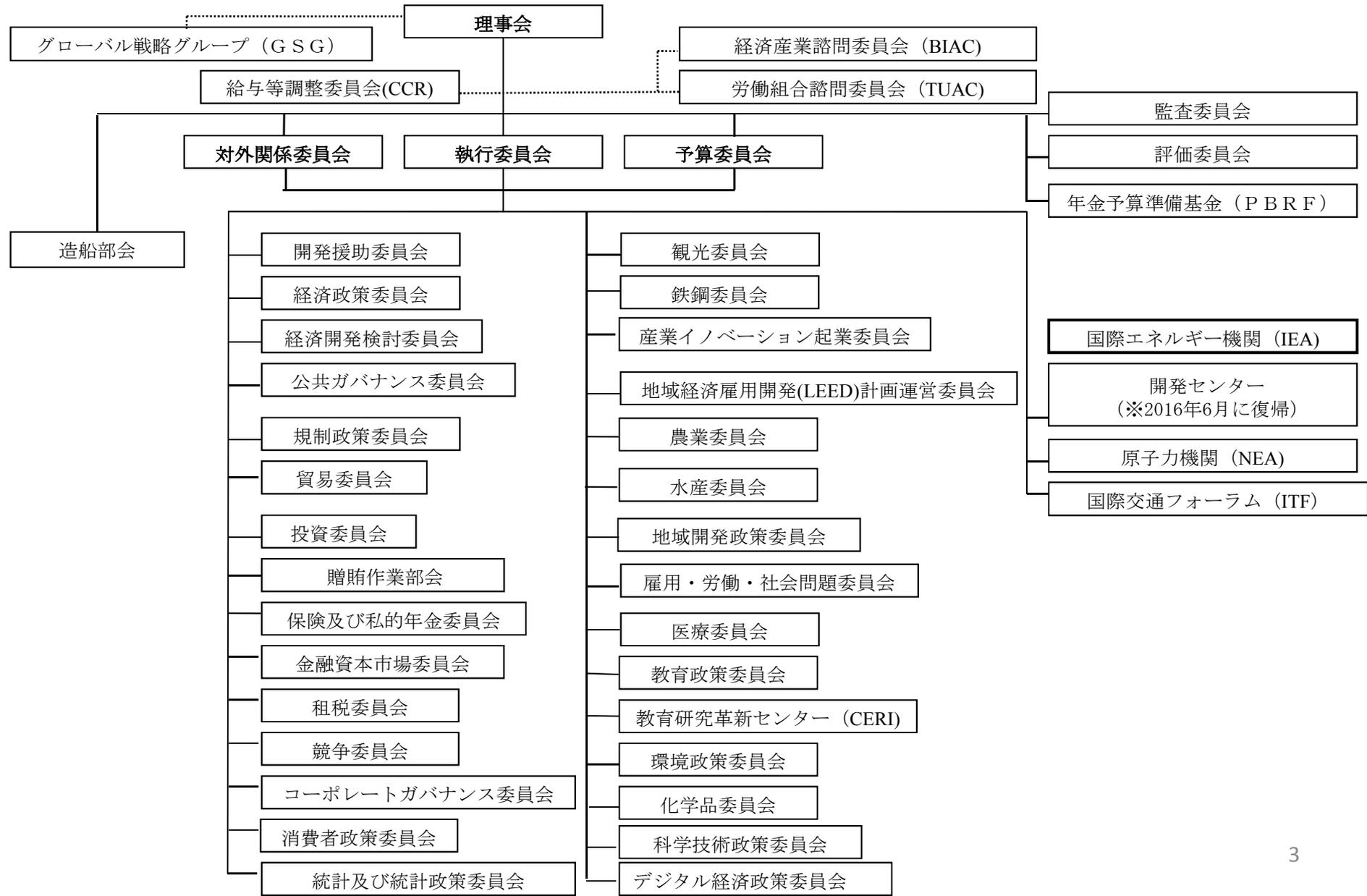
(2) その後の加盟国(15か国):

日本(1964年), フィンランド(1969年), オーストラリア(1971年), ニュージーランド(1973年), メキシコ(1994年), チェコ(1995年), ハンガリー, ポーランド, 韓国(以上1996年), スロバキア(2000年), チリ, スロベニア, イスラエル, エストニア(以上2010年), ラトビア(2016年)



OECDの機構(主な委員会等)

●理事会の下、3常設委員会、約30の「サブ委員会」等からなる。



OECDの活動

1. OECDの作業手法

OECDは、多岐にわたる経済・社会分野において、主に以下の作業手法を通じ活動を実施している。特に[客観的な統計・データに裏打ちされた政策提言](#)はOECDの比較優位となっている。

- ① 基礎的な統計・データの整備
- ② 各国政策・データ等の研究及び分析，右に基づく政策提言
- ③ 加盟国による相互審査(ピア・レビュー)
- ④ 条約やガイドライン，理事会勧告等の「ルール・メイキング」

2. 分野横断的取組

現在の経済・社会問題は、複雑に相互に関連し合っており、それぞれの分野での取組では十分ではないとの認識に基づき、[OECDが有する多分野にわたる専門的知見を活用する分野横断的取組が近年重視されている](#)。例えば、資源の効率的利用や汚染防止等を推進し、自然資産を保全しながら、同時に経済成長・開発を実現するための政策提言を取りまとめた「グリーン成長戦略」(Green Growth Strategy)をとりまとめるなど、成長をよりグリーンなものにするため各国政策におけるグリーン成長戦略の主流化を進めている。

3. 気候変動を含む環境問題，持続可能な開発への取組

経済と環境の両立に向けて、気候変動対策，廃棄物管理等の分析・政策提言のほか，化学物質の安全性評価，環境指標の開発等を実施。

数年ごとに国別の環境の状況や対策の経過を評価し勧告を行う「[環境保全成果レビュー\(EPR\)](#)」を実施。(我が国:1994年，2002年，2010年(3回目審査)。)